

貸室(有料)は、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除き、原則9時から22時まで、その他の施設は、これまでどおりです。

1 F 多目的スペース

セミナー・会議・講座・面接など多様な利用が可能(有料)

狭山市勤労者福祉サービスセンター(中央公民館前から移転) 中小企業にお勤めの方へ福利厚生事業を提供

2 F

狭山市ふるさとハローワーク 現在の地域職業相談室、中央図書館内から移転。3月29日(開所) 職業紹介と就職の斡旋 離職者支援センター(中央図書館内から移転) 離職した方の総合的相談 内職相談室(中央図書館内から移転) 内職に関する相談・紹介 産業・観光情報サテライト 企業製品や観光物産の展示・販売などに利用が可能(有料) 異業種交流スペース 新製品の開発や商談のための交流会・セミナー・会議・講座など多様な利用が可能(有料) 若者サポートステーション 就職情報の提供や若年者への職業相談を定期的に実施

狭山市駅西口駐車場

狭山市駅西口第1自転車駐車場 西口駐車場と西口第1自転車駐車場は、24時間年中無休で、一時利用のほか、定期利用もできます。詳しくは、「駐車場総合研究所」ホームページが市ホームページをご覧ください。

臨時自転車駐車場の閉鎖

市の無料自転車駐車場は、借地や道路・水路の一部を一時的に利用している土地が多く、かつ、点状にしていることから、集約し、利便性の高い施設として再編整備していきます。今回、狭山市駅西口第1自転車駐車場の開設により、3箇所の臨時自転車駐車場は、3月31日で閉鎖させていただきます。

長い間のご利用ありがとうございました。

なお、4月1日、以降に駐車している自転車は移動や撤去・処分の対象となりますので、ご注意ください。

問合せ

● まち開きと西口地区の整備

2955 0023

● 狭山市産業労働センター

2955 0023

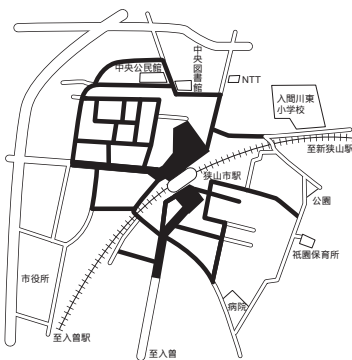
● 狭山市駅西口駐車場と狭山市駅

西口第1自転車駐車場

交通防犯課へ内線3691

3月26日 から、狭山市駅周辺の自転車等放置禁止区域と路上喫煙禁止地区が変わります

自転車等放置禁止区域

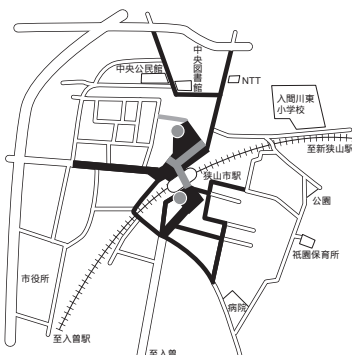


黒い線で示した区域内の公共の場所に自転車等を放置することは、「狭山市自転車等の放置の防止に関する条例」に違反します。この場所に放置すると条例の規定により撤去します。



問合せ交通防犯課へ内線3691

路上喫煙禁止地区



路上喫煙禁止地区 路上喫煙禁止地区(2Fデッキ) 喫煙場所

黒い線と網がけで示した道路が「路上喫煙禁止地区」で、全面禁煙になります。



問合せ生活環境課へ内線3682

西口駐車場と西口第1自転車駐車場の一時利用料金(障害者割引あり)

1) 狭山市駅西口駐車場

ア 自動車の使用料

入庫から出庫までの時間数	金額
30分まで	無料
30分を超え8時間まで	30分増すごとに100円
8時間を超え24時間まで	1千500円

イ 自動二輪車と原動機付自転車の使用料

入庫から出庫までの時間数	金額	
	自動二輪車	原動機付自転車
1時間まで	無料	無料
1時間を超え24時間まで	400円	300円

ウ 回数券

種類	金額
回数券(100円券11枚つづり)	1千円
回数券(100円券120枚つづり)	1万円

2) 狭山市駅西口第1自転車駐車場

入庫から出庫までの時間数	金額
1時間まで	無料
1時間を超え24時間まで	150円



住宅棟



現在の狭山市駅西口地区のようす
(平成22年2月撮影)



整備着工直後の狭山市駅西口地区のようす
(平成20年1月撮影)



商業棟と新都市機能ゾーンをつなぐ市民広場デッキ



商業棟(正面から)



狭山市駅橋上駅舎



狭山市産業労働センター



駅前広場デッキには、エレベーターとエスカレーターを設置



狭山市駅西口第1自転車駐車場



狭山市駅西口駐車場



一方通行から相互通行となる霞野線



狭山市駅西口第1自転車駐車場入口



狭山市駅西口駐車場入口



中央図書館と西口駐車場の間を抜けて霞野線に接続する新都市線